

有市教総C第523号

平成30年 2月19日

文部科学大臣 殿

有田市長 望月 良男

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
有田市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
平成29年度

(担当)

有田市教育委員会教育総務課

住所：和歌山県有田市箕島

電話：0737-83-1111

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

老朽化が著しく、使用に危険な状態にある田鶴小学校の屋内運動場について大規模改修を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

保田小学校の和式便器を洋式化することで避難施設の機能向上を図る。
災害発生時に、避難所としてさまざまな年齢及び条件の避難者が利用することが予想される小中学校施設のトイレの整備を順次実施し、避難所機能の強化を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		7 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	10 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	11 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>目標の達成度合について計測するための指標等を検討し、計画期間経過後に評価を行う。評価結果等を当市のホームページ等で公表する。</p>
